



ボクは犬ですが、あなたと一緒に暮らしていきたいから

～受けてください「狂犬病予防接種」～

生後91日以上の犬には、「登録」と1年に1回の「狂犬病予防接種」が義務付けられています。狂犬病は人にも感染し、発症後の死亡率はほぼ100%という恐ろしい病気ですから必ず接種しましょう。登録された犬の飼い主には問診票をお送りします。

■環境対策課 ☎57-8508

🐾 狂犬病予防接種の日程表

日程	場所	時間
4/5 (木)	夜須川公会堂前	9:50～10:10
	添地北部会館前	10:20～10:40
	夜須支所北側駐車場	10:50～11:50
	手結会館前	13:00～13:30
	手結山老人憩の家前	14:10～14:40
4/11 (水)	香我美支所駐車場	9:00～9:20
	山北公民館	9:30～10:10
	旧西川農協前	10:20～10:30
	西川公民館	10:40～10:50
	中山川公会堂	11:05～11:15
4/12 (木)	徳王子公民館	9:00～9:40
	(旧)岸本集会所	9:50～10:10
	月見山登山口	10:20～10:40
4/18 (水)	みどり野中央公園	9:00～10:00
	佐古コミュニティセンター	10:25～11:35
	ふれあいセンター駐車場 (東野・山下地区)	13:20～14:30
4/19 (木)	東部老人憩の家	9:00～9:40
	(旧)富家公民館	9:50～10:40
	ふれあいセンター駐車場 (西野地区)	10:50～11:50
	宇賀公民館	13:20～14:10 14:20～14:45
4/26 (木)	赤岡町・吉川町	
	錦集会所	9:00～9:20
	吉川総合センター	9:30～10:00
	古川集会所	10:10～10:30
	赤岡市民館東側駐車場	10:45～11:40

🐾 平日に来られない方のみ下記の日程で実施

日程	場所	時間
5/6 (日)	香我美町 夜須町	夜須支所北側駐車場 9:00～9:40 香我美支所駐車場 10:00～10:50
	吉野市 赤岡町	赤岡市民館東側駐車場 9:00～9:20 吉川支所南側駐車場 9:30～9:45 ふれあいセンター駐車場 10:00～10:50

当日は問診票と予防接種料金を必ずお持ちください。犬の登録も、当日受け付けています。その際は登録手数料も併せてお持ちください。

料 金

- 予防接種料… **3,100円**
- 登録料… **3,000円** (登録済みの方は不要)

※おつりがいらぬようお願いします
※犬のフンを始末する袋をご用意ください

こんなワンちゃんにご注意ください

予防接種を受けると、副作用の影響で命の危険を伴う場合がありますので、高齢、病気、ほかの薬を服用中、アレルギーなどの場合は、問診のときに申し出てください。また、妊娠中は子犬への影響も考えられるので、問診のときに獣医師に相談してください。

※ほかの予防接種(混合ワクチンなど)を受けたあと、一定期間を空けなければ狂犬病予防接種を受けられないことがありますのでご注意ください

犬鑑札 登録と鑑札

犬を登録すると、鑑札が交付されます。鑑札は犬の飼い主を明確にするもので、迷子になった時などに役立ちますから飼い犬に付けてください。

登録しているのに予防接種当日までに問診票が届いていない場合は登録されていない可能性があります。鑑札をお持ちの方は環境対策課にご一報いただくか、犬の鑑札を持ってお越しください。

犬を連れて香南市に転入した場合も、登録が必要です。転入前の市町村にて交付された鑑札を持ってお越しください。この場合、登録料は無料です。

※犬が亡くなったなどの理由で、該当犬がいない場合は、環境対策課にその旨をお伝えください
※犬の鑑札を紛失した場合は、再発行できます。(料金:1,600円)



しっかり届け出、きちんと納税。

「原動機付自転車・軽自動車等の届け出」と「税」のご案内

軽自動車や原動機付自転車、農耕作業車等の税金は、毎年4月1日現在、所有している方に課税されます。4月2日以後に名義変更や廃車の手続きをしても、その年度の税金(1年間分)がかかりますのでご注意ください。

■ 税務収納課 ☎57-8504



⚠️ こんな時には届け出を!

- ☑ 転入や転出等で駐車場が変わった
- ☑ 車両を譲渡したが、名義変更をしていない
- ☑ 所有者が死亡した
- ☑ 車両に全く乗らない
- ☑ 車両やナンバープレートを路上等で紛失、または盗難にあった(警察署へ届け出をした後、受付施設で必ず廃車手続きをしてください。なお、警察署の受理番号が必要です)

※他市区町村で登録した原動機付自転車や農耕作業車等については、印鑑(納税義務者と届出者)とナンバープレート、車両のメーカー名、車台番号、排気量が分かるものを持ってきてください。なお、ナンバープレートがない場合は受け付けできませんので、車両を登録している市区町村にお問い合わせください

※届け出先は車種によって異なります(右表)

▼ 軽自動車等の登録・廃車・変更届け出の受付施設

車種	原動機付自転車 (125cc以下)、 農耕作業車など	軽自動車(四輪等)、 軽二輪車 (126cc～250cc)	二輪の 小型自動車 (251cc以上)
受付施設	市役所税務収納課 ☎57-8504 夜須支所 ☎55-3141 香我美支所 ☎55-2111 赤岡支所 ☎55-3111 吉川支所 ☎55-3121	軽自動車検査協会 高知事務所 高知市長浜3106-3 ☎050-3816-3125	高知運輸支局 高知市大津乙 1879-1 ☎050-5540-2077
必要なもの	印鑑、必要事項(メーカー名、車台番号、排気量)の分かるもの、ナンバープレート(廃車時・名義変更時)、旧所有者の譲渡証明書(個人譲渡時)	住民票(発行後3カ月以内)、印鑑、自賠責保険証書、車検証または軽自動車届出済書、ナンバープレート ※手続き内容により必要書類が異なります。また、上記以外にも書類が必要な場合もありますので、詳しくは受付施設にお問い合わせください	

納付書は5月上旬にお送りします。

24h **コンビニで支払えます!**

納付書で、土日や夜間等でも支払えます。ぜひ活用してください。
※納期限を過ぎたものは支払えません

グリーン化特例が継続されます
新車への「軽課」と古い車への「重課」

- 軽課(税の優遇)…平成29年4月1日から平成30年3月31日までに新規取得(新規登録車両に限る)した3輪以上の軽自動車で、適用要件を満たした車が対象。
- 重課(税の上乗せ)…平成17年3月31日以前に新車新規登録された3輪以上の軽自動車が対象。
※新車新規登録の年月を確認するには、自動車検査証の「初度検査年月」をご覧ください
※電気・天然ガス・メタノール・混合メタノール・ハイブリッドの軽自動車は対象外